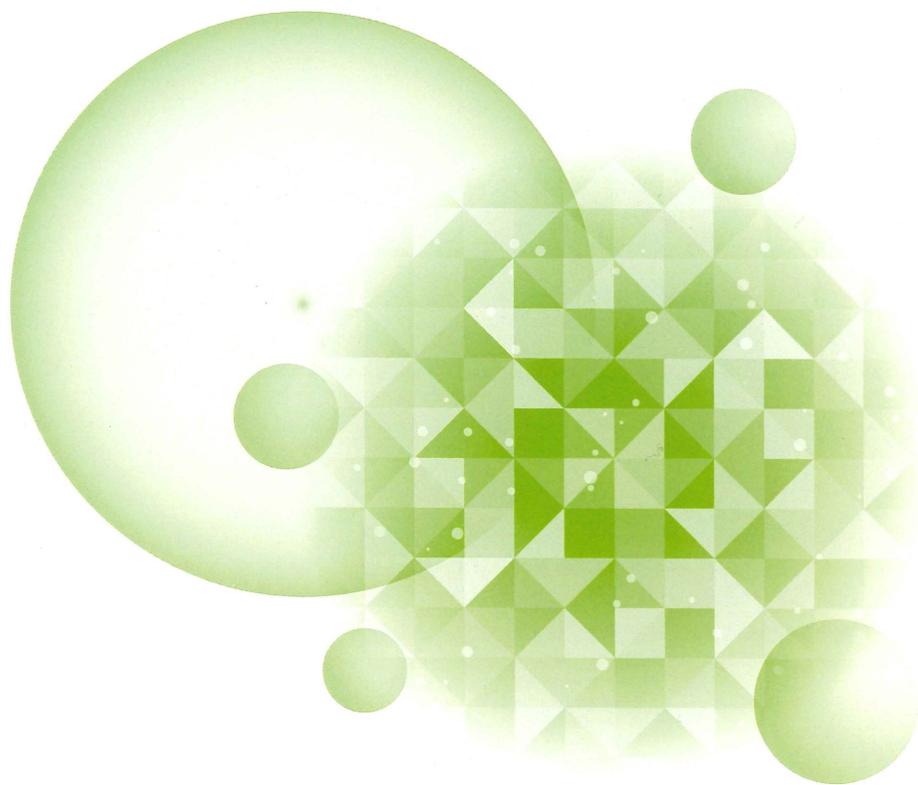


奈良県臨床細胞学会雑誌

The Journal of Nara Society of Clinical Cytology

第 21 号



奈良県臨床細胞学会

2020年12月発行

目次

原著論文

- 「子宮頸部細胞診で意義不明の異型扁平上皮細胞(ASC-US)に
HPV検査を施行した症例の臨床病理学的検討」…………… 豊田 進司 ほか …………… 1

症例報告

- 「スエヒロタケ (*Schizophyllum commune*) による
アレルギー性気管支肺真菌症の一例」…………… 鎌倉 佳子 ほか …………… 8
- 「Clinically aggressive solid pseudopapillary neoplasmの一例」… 森田 剛平 ほか …………… 13

新任役員紹介

- 「理事就任のご挨拶」…………… 金 森 直 美 …………… 18
- 「理事就任のご挨拶」…………… 住 吉 真 治 …………… 18
- 「理事就任のご挨拶」…………… 武 田 麻 衣 子 …………… 19

第34回奈良県臨床細胞学会学術集会 …………… 20

- 一般講演 …………… 20

教育講演

- 「泌尿器疾患における尿一般検査の現状」
「尿沈渣検査における自動分析装置の役割」…………… 水 野 雅 仁 …………… 21
- 「泌尿器疾患における尿一般検査の現状」
～尿路系悪性腫瘍および尿路感染症を中心に～ …… 中 村 彰 宏 …………… 22

特別講演

- 「泌尿器科診療における尿細胞診の意義
—泌尿器科医は何が知りたいか?—」…………… 岡 島 英 二 郎 …………… 24

奈良県臨床細胞学会会則 …………… 28

奈良県臨床細胞学会雑誌投稿規定 …………… 29

編集後記 …………… 森 田 剛 平 …………… 31

新任役員紹介

理事就任のご挨拶

天理よろづ相談所病院 医学研究所・病理診断部 金 森 直 美

この度、奈良県臨床細胞学会理事に就任させていただき、関係者の皆様に感謝申し上げます。2019年10月から、天理よろづ相談所病院で勤務しております。細胞診専門医は2017年度に取得しましたが、力量は全然足りておらず、当院の細胞検査士の方々に助けてもらっています。微力ですが、奈良県臨床細胞学会に貢献できればと思います。ご指導・ご鞭撻の程よろしく願います。

理事就任のご挨拶

天理よろづ相談所病院 医学研究所・病理診断部 住 吉 真 治

この度理事に就任いたしました住吉と申します。
2020年度に天理よろづ相談所病院に赴任いたしました。施設間の設備、システムや慣習の違いを理解し、良いところを活かし、足りないところを改善するべく努力しております。
これまで複数の大学病院の病理診断科に在籍し、細胞診の得意な先輩や、優秀な検査師の方々に甘えてしまっており、細胞診の修練は十分であったとはいえません。当院でも優秀かつ熱心な検査士の方々に支えられてようやく業務をこなしておりますが、勉強不足を痛感する日々であります。
勉強不足を可能な限り補いつつ努めて参りたいと思いますので、ご指導よろしく願い申し上げます。

理事就任のご挨拶

奈良県立医科大学 病理診断学講座 武 田 麻衣子

この度、奈良県臨床細胞学会の理事に就任させていただき、皆様に深く感謝申し上げます。
現在、奈良県立医科大学病理診断科にて病理医として勤務しております。病理診断専門医、細胞診専門医を取得し、病理診断、細胞診、FISH検査などに日々奮闘しております。

細胞診断に携わるようになり早16年、当院の優秀な細胞検査士の方々に支えられて日々業務をこなしています。しかし何年経っても新たな学びがあり、細胞診の奥深さを常々痛感しております。

細胞診を通じて、患者様のお役に立てるよう、また細胞診断学の発展に貢献できるように日々頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしく願いいたします。

奈良県臨床細胞学会会則

(名称と事務局)

第1条 本会は、奈良県臨床細胞学会と称し、奈良県医師会に所属する。

第2条 本会の事務局は奈良県医師会館内に置く。

(目的と事業)

第3条 本会は細胞診を中心に臨床細胞学の進歩向上および普及を図ることを目的とする。

第4条 本会はその目的達成のため学術集会をはじめ、その他必要な諸事業を行う。

(会 員)

第5条 奈良県に在住または勤務先を有する日本臨床細胞学会会員であり、且つ奈良県医師会会員ならびに県医師会会員の管理する医療機関に勤務する医師および検査技師をもって本会の会員とする。

第6条 会員は、理事会において定める会費を納入しなければならない。

第7条 会員以外で本会の主催する学術集会、その他の諸事業に出席する者を当日会員とすることがある。

(会員の資格の喪失)

第8条 会員が次の各号の一つに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届を提出したとき。
- (2) 本人が死亡、もしくは失踪宣告をうけたとき。
- (3) 継続して2年以上会費を滞納し催促に応じないとき。

(役 員)

第9条 本会は下記の役員を置く。

会 長 1名

理 事 若干名

また、本会に顧問を置くことができる。

第10条 会長は会員の中から選出し、理事は会長より委嘱する。

役員は任期は3年とし再任はさまたげない。

第11条 会長は随時理事会を招集し本会に関する重要事項を協議し実行する。

(会議の開催)

第12条 本会は毎年1回の総会並びに学術集会を開催する。

(会 計)

第13条 本会の経費は会費、寄付金をもって充当する。

第14条 会費の額および納入方法は理事会に諮って会長が定める。

第15条 本会の会計は理事の内1名が管理する。会計理事は会員に前年度の会計監査を受け、報告しなければならない。

第16条 本会の会計は毎年4月1日にはじまり毎年3月31日に終わる。

(会則の変更)

第17条 本会の会則の変更は理事会の協議を経て総会において決定する。

(附 則)

本会則は昭和60年1月26日から施行する。

平成9年10月25日 一部改正

平成23年10月13日 一部改正

平成27年12月5日 一部改正

奈良県臨床細胞学会雑誌投稿規定

- 1) 投稿者の資格：投稿者は、奈良県臨床細胞学会会員に限ります。ただし特別講演などや依頼原稿は別扱いとなります。
- 2) 掲載論文：本誌に掲載するものは、奈良県臨床細胞学会学術集会の一般演題や、特別講演、スライドカンファレンス、シンポジウム等の記録、一般の原著論文や症例報告、短報、総説、図説、解説等の臨床細胞学の進歩に寄与しうるもので、投稿に際しては1964年のヘルシンキ宣言（ヒトにおける生命医学(biomedical)研究に携わる医師のための勧告）を遵守して下さい。その他、各種集会の議事録、県内セミナーや勉強会の記録、検査室紹介などや連絡事項等の会員相互の協力や交流に役立つ記事も含まれます。
- 3) 提出方法：原稿は電子投稿での提出とします。Word(文書データ)、PowerPoint(写真、表など)、Excel(表データ)、JPEGを使用します。CD-R、USB、印刷物による投稿は別途、事務局にお問い合わせ下さい。
- 4) 論文の採否：提出された原著、症例報告、短報、総説等の論文は、査読を経た上、編集委員会で採否を決定します。
- 5) 校正：著者校正は、初校で行いますが、校正時の大幅な変更や加筆は避けてください。校正した原稿は指定期限内に返却して下さい。
- 6) 原稿の返却：採用された原稿一式は、雑誌印刷の完了後に返却します。
- 7) 掲載料：刷り上がり4頁までは無料とし、それ以上は著者の実費負担とします。ただし依頼原稿は例外とします。
- 8) 別刷料：本誌20部までを無料とし、特別に別冊を希望する場合は実費を請求します。
- 9) 原稿の送付先：奈良県臨床細胞学会事務局（橿原市内膳町5-5-8、奈良県医師会内、saibou@nara.med.or.jp)
- 10) 原稿作成の手引き
 - (1) 原稿の書式
 - a) 現代かなづかいの和文とし、ワープロでA4縦長の用紙に横書き1行40字程度、行間を1行として使用。
 - b) 度量衡単位はcm、mm、cm²、 μ 、ml、kg、mgなどCGS単位を用いて下さい。
 - c) 外国人名および適当な日本語のない疾患名、器具名、薬品名や術語などは原字をそのまま用い、タイプライター字を用いるか1マス2字ずつ活字体で記入して下さい。大文字で始めるものは、人名、固有名詞、Penicilinなどの商品名、ドイツ語名詞、文の最初にきた欧語に限って下さい。
 - d) 略語を用いる場合は、最初に完全な用語を記し、その後に（以下、○○）と略語を記入して下さい。
 - (2) 原稿の形式
 - a) 原稿の構成は1.内容抄録（500字以内）、Keywords 5語以内（原則として第1語は対象、第2語は方法、第3語以下は内容を暗示する単語とする）、2.本文（緒言、材料と方法、結果、考察）（症例報告の場合の本文は、緒言、症例、所見、考察とする）、3.謝辞、4.文献、5.図表の説明の順に記述して下さい。
 - b) 表紙には和文題名、著者名（漢字およびローマ字）(MD、CT、MTの別)、所属、郵送先住所、電話番号、e-mailアドレス、別刷り希望数を記入して下さい。表紙には頁数を入れなくて下さい。
 - c) 内容抄録は500字以内にまとめて、背景、症例、結論と小見出しを付けて下さい。小見出しは論文の内容に応じて適宜設定して下さい。
 - d) 原稿の枚数：1枚800字詰めとして、症例報告（一般講演・スライドカンファレンスを含む）は4枚程度（刷り上がり2～3頁）、一般原著、特別講演寄稿や総説は10枚程度（同5～6頁）、ワークショップ原稿は2枚程度（同2頁）、を目処として下

さい。

(3) 図・表

- a) 図・表はそれぞれ番号をつけ、簡単な和文または英文の説明を付記してまとめて添付して下さい。写真は図として下さい。また、本文中の挿入希望箇所を原稿の欄外に赤字で指定して下さい。
- b) 写真説明文には染色法と倍率を入れて下さい。電顕写真ではスケールを写真に入れるか写真説明文に倍率を記載して下さい。

(4) 文献

- a) 主要文献のみを挙げることにし原著、特集は20編以内、症例報告は10編以内として下さい。総説は編数の制限を定めません。
- b) 引用した順に番号をつけて列記し、その番号を本文中の該当箇所の右肩に（あるいは右側に括弧で）記入して下さい。
- c) 文献表記はバンクーバー・スタイルに、誌名略記は日本医学図書館協会編：日本医学雑誌略名表およびIndex medicusに準じます。
- d) (雑誌の場合) 著者名（和文はフルネームで、欧文名は姓のみをフルスペル、その他はイニシャルのみで3名まで表記し、3名をこえる場合はその後を“.他”, “et al.”と略記する）。表題（フルタイトルを記載）
雑誌名発行年（西暦）；巻：頁～頁。
(例) 近藤裕美子、高野将人、森田剛平、他
肉腫様肝内胆管癌と肉腫様肝細胞癌の2例。
奈良医学雑誌。2008; 59: 175-181。
(例) Toyoda S, Ohbayashi C, Okada H, et al. Cervical adenocarcinoma with stromal micropapillary pattern. Diagn Cytopathol. 2016; 44: 133-6.
- e) (単行本の場合) 著者名 標題 発行所；発行年。なお、引用が単行本の一部である場合は発行年の次に：頁～頁。を記載する。
(例) Kurman R, Carcangiu M, Herrington C, et al. WHO Classification of Tumors of Female Reproductive Organs IARC. Lyon;

2014.

- 11) 投稿の締め切り：毎年、3月末日を投稿の締め切りとします。
- 12) 本誌の発行：原則当雑誌の発行を毎年、12月とします。
- 13) 著作権について：提出後の論文の著作権は本学会に帰属し、著者は電子媒体による公開を承諾するものとする。
- 14) 規定の改正：本規定は編集委員会の議を経て改正することがある。

(附 則)

平成22年10月21日
平成27年6月25日一部改正
平成29年10月19日一部改正
平成30年10月2日一部改正
令和元年6月4日一部改正
令和元年10月30日一部改正

編 集 後 記

奈良県臨床細胞学会雑誌第21号発行に際し、ご協力いただきました関係者各位に厚く御礼申し上げます。

今年は新型コロナウイルスの1年であり、皆様におかれましても刻一刻と変化する状況の中、診療の最前線で尽力頂いたことかと思います。当会においても理事会のオンライン化、近畿連合会の延期、総会・学術集会の簡素化（予定）などの影響がありました。会員同士の交流の場が少なくなっていますが、これを期にオンラインでの交流（勉強会、討論会など）も考慮してもいいのかと考えております。

なお本年は学術集会において一般演題を取り行わない事となり、次号22号においては投稿論文の減少が危惧されます。良い症例や検討事項がありましたら、奮って投稿をお願い致します。

新型コロナウイルスは未だ予断を許さない状況ではありますが、自身の健康管理を第一に、奈良県の医療を支えていきたいと思っております。会員の皆様におかれましても、体調管理を万全に、支部会の活動、また来年の近畿連合会への協力をお願い致します。

令和2年12月吉日

編集委員 森田剛平

奈良県臨床細胞学会

第 21 号

発 行 令和2年12月

編集委員 豊田 進司

森田 剛平

浦 雅彦

発行人 大林 千穂

発行所 奈良県臨床細胞学会
(奈良県医師会館内)

印刷所 株式会社 春日
